

平成28年度

和歌山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

平成28年度和歌山県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）

平成28年度和歌山県後期高齢者医療広域連合の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成29年2月15日提出

平成29年2月15日議決

和歌山県後期高齢者医療広域連合長 神 出 政 巳

第1表

繰越明許費

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	訴訟委託料	千円 1,988